

授業科目名	教職論	担当教員名	野々口 浩幸
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>子どもの成長発達において学校教育の果たす役割、そして教師としてどのように子どもを理解し、発達や成長を育ていけばよいのかを考える。学校教育の役割は増大していく社会のなかで、受講者が真剣に教職について考える機会とし、それぞれの教職像を描けるようになることを目標とする。</p>			
授業の概要※			
<p>学校教育の現状と教職について全般的な理解を深める。そして子どもの成長・発達のために教育や教師はどのようにあるべきかを考える。前半は学校教育についての概要と理論について説明し、後半は実際に教師として教壇に立つにあたっての必要な資質・能力についての内容とする。</p>			
授業計画			
<p>第 1 回 オリエンテーション –教育と教職– 第 2 回 学校教育の現状と課題 第 3 回 学校教育と法律 第 4 回 教師に求められる資質・能力 第 5 回 チーム学校と同僚性 第 6 回 教育課程の編成と学習指導要領 第 7 回 リーダーシップ論 第 8 回 教師と人間関係論 第 9 回 教師のコミュニケーション（傾聴とアサーション） 第 10 回 教育とコーチング 第 11 回 授業づくりと学級経営 第 12 回 学校のリスクマネジメント 第 13 回 教師の指導とアンガーマネジメント 第 14 回 教師のストレスマネジメントとレジリエンス 第 15 回 目指す教師像について考える</p>			
履修上の注意			
<p>15回の授業を通じての内容をもとに、締め切り日までに課題レポートを提出すること。</p>			
テキスト			
なし			
参考書・参考資料等			
必要に応じて配布する。			
学生に対する評価			
<p>評価方法の詳細は、初回の授業で説明するが、基本的には、授業時間中における集団討論や発表（50%）、レポート課題（50%）をもとに総合して評価する。レポートは以下の3つの規準に従って評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 分かりやすい文章で簡潔に説明できているかどうか。 2) 授業で学んだ具体的な理論をもとに内容構成し、自らの考えが構築されているかどうか。 3) 理論と実践が組み込まれているかどうか。 			

授業科目名	道徳教育	担当教員名	毛内 嘉威
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中必修、高選択科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>道徳の意義や原理等を踏まえ、学校における道徳教育の目標や内容を理解した上で、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画や指導方法について学修し、実際に模擬授業を通して実践的指導力を身に付ける。</p> <p>《到達目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①道徳の本質を理解できる。 ②道徳教育の歴史や現代社会における道徳教育の課題を理解している。 ③子供の心の成長と道徳性の発達について理解している。 ④学習指導要領に示された道徳教育及び道徳科の目標や内容を理解している。 ⑤道徳教育の指導計画や教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 ⑥道徳科の特質を生かした多様な指導方法の特徴を理解している。 ⑦道徳科における教材の特徴を踏まえて、授業設計に活用することができる。 ⑧授業のねらいや指導過程を明確にして、道徳科の学習指導案を作成できる。 ⑨道徳科の特性を踏まえた学習評価の在り方を理解している。 ⑩模擬授業を通して、授業改善の視点を身に付けている。 			
授業の概要			
<p>道徳の意義や原理等を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる「特別の教科道徳」（以下「道徳科」）の目標や内容、指導計画等を理解するとともに、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業等を通して、実践的指導力を身に付けることを到達目標とする。</p>			
授業計画			
<p>第1回 道徳教育の意義と原理 第2回 道徳教育の歴史的変遷 第3回 現代社会における道徳教育の課題と役割 第4回 道徳教育及び道徳科の目標と内容 第5回 道徳性の発達と道徳教育の基本的な在り方 第6回 道徳教育の指導計画（全体計画・別業）の作成とその意義 第7回 道徳科の年間指導計画の作成とその方針 第8回 道徳科における教材の特徴を踏まえた授業設計 第9回 道徳科における教材とその分析（教材分析法） 第10回 道徳科の特質を生かした多様な指導方法 第11回 道徳科の授業づくり①（授業のねらいと指導過程） 第12回 道徳科の授業づくり②（明確な指導観に基づいた学習指導案の書き方） 第13回 道徳科の授業づくり③（模擬授業） 第14回 道徳科の指導と評価の一体化 第15回 道徳教育推進上の課題 定期テスト</p>			
履修上の注意			
テキスト			
<p>文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』 小寺正一／藤永芳純編著「四訂 道徳教育を学ぶ人のために」世界思想社</p>			
参考書・参考資料等 随時指示・配布する			
学生に対する評価			
<p>授業態度等の状況（授業後の振り返りカードの提出、演習への参加等）（30%）、 学習指導案（ねらい、主題設定理由、学習指導過程、板書等）の提出（35%）、 定期試験（35%）の総合評価。</p>			

授業科目名	教職入門	担当教員名	毛内 嘉威、石橋 英一、 加藤 義夫、鎌田 勝、 佐々木 晃久、佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義、実習（集中）
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	1単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>中学校・高等学校教員免許状取得のための「教職導入科目」としての位置付けから、これまで「学ぶ側」からみてきた教員の仕事を「教える側」の視点から考えることを目的としている。特に、教員の仕事の中心である学習指導、生徒理解、生徒へのかかわりに主眼をおいて観察する。そして、「教員に求められる資質と能力」を学習しながら、あらためて「教員になることを選択する意義」と今後の大学生活において「教員になるために何を学ぶべきなのか」について考える。</p>			
授業の概要			
<p>授業の内容は、事前指導、観察実習、事後指導から構成されている。事前指導では、本学附属高等学院等の教員の講話を通して、教職の意義、守秘義務・人権配慮、授業観察の視点や方法、マナー等について学ぶ。観察実習では、同学院等へ赴き授業観察を行う。また、授業観察後には同学院等の教員の講話や協議会を通して、教職の役割について理解を深める。さらに、グループディスカッションを行い、知識や経験の共有化を図り、レポートにまとめる。</p>			
授業計画			
<p>第1～2回 オリエンテーション、「教職入門」の趣旨、全体計画の説明、班別活動） 第3～4回 本学附属高等学院等の教員による講話「教職の意義」 第5～6回 事前指導①（「学ぶ側」から「教える側」への意識転換、生徒理解） 第7～8回 事前指導②（教育課程と学習指導、観察のポイント、当日の動きと役割分担） 第9～11回 授業観察（美術科以外の教科指導、教育環境、教師の生徒へのかかわり方） 第12～13回 事後指導（班別情報共有、教職への理解深化・意欲の喚起） 第14回 本学附属高等学院等の教員による講話「教職の役割」 第15回 実習レポートの作成、および今後の課題を踏まえた学校体験実習1の展望</p> <p>※学生の礼状を作成して実習校に届ける。 ※状況に応じて、教職課程に関するガイダンスや個人面談等、必要な指導を実施する。</p>			
履修上の注意			
テキスト			
「教育実習の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等			
随時、指示・配付する。			
学生に対する評価			
授業・実習態度等の状況（40%）、レポート（50%）、礼状等（10%）			

授業科目名	教育学原論 1	担当教員名	小林 建一
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高選択必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 視野の広い教師として必要な知識・教養を身につけるとともに、教育実務に対応できる基礎的な能力や態度の形成のために、学校と地域との連携及び学校安全を含めて、教育制度に関わるさまざまな歴史的・法制的・時事的な問題や課題について理解する。 <到達目標> ① 教育制度についての基本的な知識を身につけ、教育を制度面から理解する。 ② 教育への法や政治、行政などの関わり方について思考し、判断する能力を身につける。 ③ 制度に対する批判や制度のあるべき姿について自らの考えを表現する力を身につけると同時に、学習成果を教育の現場において活用する技能の基礎を培う。 ④ 子どもの権利の保障等、教育制度をめぐる諸課題への関心・意欲・態度を育てる。			
授業の概要 わが国の公教育制度の意義・原理・構造について教授するとともに、子どもの教育および教師等の責任に関わる今日的な問題や課題について、法的側面に重点をおいてアプローチする。講義中心の授業となるが、必要に応じて討議や発表等を行う。			
授業計画 第1回：公教育制度と法制—公教育制度とは、法制はなぜ必要か 第2回：教育を受ける権利と法（1）—子どもの権利と憲法、法律、条約、憲章のかかわり 第3回：教育を受ける権利と法（2）—教育基本法の役割 第4回：就学前教育制度について—幼保二元体制、幼保一元化 第5回：義務教育制度について—義務の意味と種類、義務教育の目的・目標 第6回：学校教育制度のあらまし（1）—初等・中等教育制度、高等教育制度 第7回：学校教育制度のあらまし（2）—特別支援教育制度、私立学校制度 第8回：社会教育制度のあらまし—社会教育の意義と構造 第9回：教育行財政—教育行政・財政とは、中央教育行政組織と教育委員会制度 第10回：学校と地域との連携・協働—開かれた学校づくりと学校教育活動 第11回：懲戒・体罰、虐待と法—懲戒・体罰、虐待への法のかかわり 第12回：いじめ、不登校と法—いじめ、不登校に対応する法的なしくみ 第13回：学校の安全管理と安全教育—学校安全管理計画、危機管理、安全指導のあらまし 第14回：学校事故と法的責任—民事責任・行政責任・刑事責任の内容 第15回：教師の勤務と研修の法的側面—教師の資格・身分、服務、研修等と法のかかわり 定期試験			
履修上の注意 教職授業のため遅刻、欠席を原則として認めませんので十分に注意してください。			
テキスト 高見茂・宮村裕子・開沼太郎編『教育法規スタートアップ ver. 3.0』昭和堂、2015年			
参考書・参考資料等 教育制度研究会編著『要説教育制度〔新訂第三版〕』学術図書出版社、2011年 篠原清昭編著『教育のための法学』ミネルヴァ書房、2013年			
学生に対する評価 授業内課題（各回の理解度を確認する50%）、授業内小テスト（50%）により評価する。 3分の2以上出席しないと成績評価の対象にしない。			

授業科目名	教育課程・方法論	担当教員名	平野 朝久
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義（集中）
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 教育課程と学習指導の方法、技術の基本を理解し、生徒を指導、支援する基礎的な力をつける。教材と情報機器の活用方法についても事例を通して習得することを目指す。			
授業の概要 以下のアウトラインに沿って教育課程と教育方法の基本について学ぶ。 ・教育方法の基本となることと具体的な方法 ・情報機器の活用方法 ・教育課程を編成するための基本となることと編成の具体的な方法			
授業計画 【教育方法分野】（第1回～第7回） 第1回：学習指導の前提となること 第2回：子ども理解（見取り） 第3回：学習指導の基本原理 第4回：教材論（教材研究および教材の活用を含む） 第5回：授業方法1（学習指導案と指導方法、情報機器の活用） 第6回：授業方法2（授業形態、情報機器の活用） 第7回：評価と授業改善 【教育課程分野】（第8回～第14回） 第8回：教育課程とは何か（教育課程の意義を含む） 第9回：教育課程編成の基礎 第10回：教育課程編成にかかわる教育法制（学習指導要領を含む） 第11回：教育課程編成の方法 1（目標と内容） 第12回：教育課程編成の方法 3（内容の組織） 第13回：教育課程編成の方法 4（内容配列と評価） 第14回：教育課程改革の動向 【まとめ、試験】 第15回：まとめ（教育課程と教育方法） 定期試験			
履修上の注意			
テキスト 平野朝久「はじめに子どもありき－教育実践の基本－」東洋館（税込み1,500円） その他、授業の理解を深めるために必要な資料は随時印刷して配布する			
参考書・参考資料等 中学校学習指導要領，高等学校学習指導要領			
学生に対する評価 定期試験（60%）、授業時に行う小レポート（40%）			

授業科目名	学校体験実習 1	担当教員名	毛内 嘉威、石橋 英一、 加藤 義夫、鎌田 勝、 佐々木 晃久、佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義、実習（集中）
配当年次・学期	1・2年次後期	単位数	1単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>登校から下校に至る学校生活全般における生徒に対する教職員の指導の様子を観察するとともに、現場の教員の講話等を通して、多岐にわたる教員の仕事内容と組織的対応の実情を学ぶ。そして、この実習を通して、生徒が主体的に自律的な生活を築こうとする意欲を高めるために教員がどのような指導の工夫をしているのかについて理解することを到達目標とする。</p>			
授業の概要			
<p>秋田市内の中学校での参観実習（登校時の生徒の受け入れ、朝の会や帰りの会の運営、休み時間の教師の対応、授業の展開と生徒へのかかわり方などの観察把握）を中核に据えながら、校長講話と事前事後指導を組み合わせ、教員の仕事内容と組織的対応の実情を学ぶ。</p>			
授業計画			
<p>第1～2回 オリエンテーション、学校体験実習1の趣旨、全体計画の説明、班別活動 第3～4回 中学校長による講話「教師の一日と組織的対応」、学校の特色と施策 第5～6回 事前指導①（教師の一日における留意事項、組織的対応の必要性） 第7～8回 事前指導②（当日の動きや観察のポイント・記録の仕方、役割分担） 第9～11回 実習（登校時間、朝自学、朝の会、職員講話、美術と他教科等の授業参観） 第12～14回 事後指導（班別情報共有と組織的対応に関する協議、教員による全体講評） 第15回 実習レポートの作成、および今後の課題を踏まえた学校体験実習2の展望</p> <p>※学生の「自己紹介」と「感謝とお礼」のメッセージカードを作成して実習校に届ける。 ※秋田市太平山自然学習センターにおいて、1泊2日で宿泊研修を実施し、教職の意義の理解とコミュニケーション能力の育成を図る。 ※状況に応じて、教職課程に関するガイダンスや個人面談等、必要な指導を実施する。</p>			
履修上の注意			
<p>宿泊費等の実費負担あり。5000円程度（宿泊費、食費、教材費込）</p>			
テキスト			
<p>「教育実習の手引き」（大学作成）</p>			
参考書・参考資料等			
<p>随時、指示・配付する。</p>			
学生に対する評価			
<p>授業態度・実習態度等の状況（40%） レポート提出（校長講話、実習）（50%）、 メッセージカード（10%）</p>			

授業科目名	教育心理学 1	担当教員名	野々口 浩幸
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	2・3年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 1) 人間の乳児期から青年期までの各発達段階の特徴について、基本的な理論を理解する。 2) 乳幼児期から小学校、中学校、高校までの幅広い発達段階でおきる教育上の課題に関心をもち、それを心理学の観点から考えられる。 3) 授業中における内容をもとに、教育における心理学への基礎的活用能力を育む。			
授業の概要 授業は人間の心理的発達と成長について、主に乳幼児期から青年期まで各段階の発達特徴を学ぶ。さらに、近年の子どもの学力、学習意欲、学校適応などの問題について状況についてデータを活用して知り、家庭教育や学校教育においてそれぞれがどのように育てていけばよいのかを考える。			
授業計画 第 1 回 オリエンテーションー教育心理学とはー 第 2 回 発達に関する基礎的理論 第 3 回 現代社会における子どもの状況 第 4 回 乳幼児期の発達 第 5 回 児童期の発達 第 6 回 青年期の発達 第 7 回 学習理論と学習指導 第 8 回 学習への行動論的アプローチ 第 9 回 学習への認知論的アプローチ 第 10 回 学習への情動論的アプローチ 第 11 回 学校における人間関係の構築 第 12 回 学習意欲と動機づけ 第 13 回 学習の評価 第 14 回 教育心理学の研究手法 第 15 回 21 世紀における教育とは			
履修上の注意 15回の授業を通じての内容をもとに、締め切り日までに課題レポートを提出すること。			
テキスト 必要に応じて適宜配布する。			
参考書・参考資料等 なし			
学生に対する評価 評価方法の詳細は、初回の授業で説明するが、基本的には、授業時間中における集団討論や発表（50%）、レポート課題（50%）をもとに総合して評価する。レポートは以下の3つの規準に従って評価する。 1) 分かりやすい文章で簡潔に説明できているかどうか。 2) 授業で学んだ具体的な理論をもとに内容構成し、自らの考えが構築されているかどうか。 3) 理論と実践が組み込まれているかどうか。			

授業科目名	美術科教育法概論	担当教員名	尾澤 勇
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高美必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 中・高等学校の美術科教員免許状を取得する者に必要な、美術科教育に関する知識と美術科教育の実際を学習する。美術科教育における歴史、目的、内容、方法についての概説を通して美術科教育の今日的役割や課題について考え、さらにディスカッションを通して、美術科教育に対する、学生の深い理解を通じた専門的な基礎力をはぐくむ。			
授業の概要 美術科教育における歴史、目的、内容、方法について概説する。「美術とは何か？」を考察することを手始めに、「美術の教育と美術を通しての教育」について考えたり、日本及び外国の美術教育理論・歴史や、美術科教育の目的や使命について考察したりするなどして、児童生徒の発達に応じた表現に触れながら、具体的な教育内容（表現と鑑賞の領域）及び学習指導要領の理念や内容を教授する。また実践事例の紹介は ICT 及び具体的な実物（作品）の活用を通してわかりやすく提示し、美術科教育の今日的役割や課題についての概説と相互ディスカッションを通して、学生の理解を促す。			
授業計画 第1回：ガイダンス「美術とは？美術科教育とは？」、美術と美術科教育の歴史 第2回：図画教育の始まり 第3回：戦前の図画工作教育 第4回：戦時中の図画工作教育 第5回：戦後の美術教育 第6回：諸外国の美術教育理論と歴史 第7回：美術教育の領域と内容について（表現と鑑賞の領域の具体的事例紹介） 第8回：学習指導要領の変遷と次期学習指導要領について 第9回：教育課程と授業 第10回：美術科教育の目的（ディスカッション） 第11回：中学校美術科教育の題材（事例紹介と事例に関するディスカッション） 第12回：高等学校美術科教育の題材（事例紹介と事例に関するディスカッション） 第13回：地域の美術館との実践事例（ディスカッション） 第14回：美術科教育の意義と今日的課題（ディスカッション） 第15回：まとめ			
履修上の注意 美術科教員を真剣に志望している学生であること。 「中学校美術教育の題材」及び「高等学校美術科教育の題材」は特別講師によって行う予定である。			
テキスト 中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年6月文部科学省）. 高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編（平成21年12月15日文部科学省） 教育出版 中学校美術教科書（日本文教出版）			
参考書・参考資料等 高等学校美術教科書（日本文教出版・光村図書）、中学校美術教科書（開隆堂・光村図書）、他適宜授業内で紹介する。			
学生に対する評価 授業への取り組み：40% 課題の成果：60% ※100点満点で60点以上を単位認定要件とする。 ・授業への取り組み：毎授業ごとの授業記録ノート、相互共有活動の参加状況等 ・課題の成果：相互共有活動時の内容理解度、提出レポートの内容等 ※毎回の授業への積極的参加とディスカッション時の相互共有化を求めそれを評価する。最終提出レポートの内容は本授業についての理解度及び自らの考察を評価する。			

授業科目名	工芸科教育法概論	担当教員名	尾澤 勇
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	高工必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 現在、我が国の生徒にとって手仕事が生徒の身近な生活に無く、工作・工芸教育は不振の一歩をたどってきた。生徒のまわりも急速な社会の変化の中で、様々なゆがみが生じている。多感な青年期の生徒をはぐくむ教育として工作・工芸教育の理念は不易であり、今後ますます必要性が増してくるであろう。この授業では、学習指導要領にのっとり、工芸科教育理念の理解を促すことを通して、それを基に教育現場（中学校・高等学校・中等教育学校など）において、郷土・地域社会参画や国際理解、環境問題などの生徒を取り巻く今日的課題の中から実情に配慮し、自ら題材の開発を積極的に行うことができるための基礎力の育成をめざす。			
授業の概要 日本の工芸と工芸科教育（工作・工芸教育）における歴史、目的、内容、方法について概説する。「工芸とは何か」を考察することを手始めに、「工芸の教育と工芸を通しての教育」について考え日本の風土に根ざした美術である工芸の理解を、工芸の歴史・風土や地域性などをビデオ教材や作品、資料、講話や対話などを通して紹介する。また、工芸科教育の目的や使命について、技法・表現に触れながら、具体的な教育内容（表現と鑑賞の領域）及び学習指導要領の理念や内容を学習する。具体的教育実践事例紹介の後に自分の出身地域の伝統文化から授業開発の種を見つけ出すことを行う。ICT及び具体的な実物（作品）の活用を通してわかりやすく提示し、工芸科教育の今日的役割や課題についての概説とディスカッション、模擬授業を通して学生相互の理解をうながし考察し実践するための学習を行う。			
授業計画 第1回：ガイダンス 「工芸とは？工芸教育とは？」 第2回：学習指導要領の内容の理解及び実際の授業開発について 第3回：地域/郷土との双方向性を活用した工芸教育の実践紹介 第4回：工芸科教育に携わる者として身につけておくべき基礎知識（歴史と文化）・技能 第5回：地域産業と学校教育（工芸教育）の関係について。科目「工芸」で扱う範疇について 第6回：フィンランドの手工教育から何を学ぶのか（今後の我が国の工作・工芸科教育の使命役割について） 第7回：隣接する教科科目との関係 [中学技術・家庭科、高校情報科、芸術（音楽・美術・書道）など] 第8回：教育現場での著作権 第9～14回：郷土の伝統工芸品等を題材とした題材開発 ① 題材の選定・検討 ② 題材内容の充実・教材研究 ③ 具体的伝達・提示方法の吟味 ④ 指導案の作成 ⑤ 題材の目標・内容、学習指導案を元にした模擬授業 ⑥ 事後相互検討会 第15回：まとめ・講評			
履修上の注意 工芸科教員を真剣に志望している学生であること。			
テキスト 中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年6月文部科学省）、高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編（平成21年12月15日文部科学省）教育出版、高等学校工芸教科書 高等学校工芸Ⅰ・工芸Ⅱ			
参考書・参考資料等 中学校美術教科書（開隆堂・日本文教出版・光村図書）その他、随時紹介・配布する。			
学生に対する評価 授業への取り組み：40% 課題の成果：60% ※100点満点で60点以上を単位認定要件とする。 ・授業への取り組み：毎授業ごとの授業記録ノート、相互共有活動の参加状況等 ・課題の成果：題材開発の内容（目標・授業の構想等）、プレゼンテーション力、提出レポートの内容等 ※毎回の授業への積極的参加と模擬授業時の相互共有化を求めそれを評価する。郷土題材開発時には、深い教材研究の裏付けのある模擬授業を評価する。最終提出レポートの内容は本授業についての理解度及び自らの考察を評価する。			

授業科目名	教育学原論 2	担当教員名	小池 孝範
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高選択必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	2・3年次前期	単位数	2 単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>【到達目標】</p> <p>①教育に関わる種々の理念を、歴史的・思想的背景をもとに理解し、自らの教育理念・教育観を相対化するとともに、協同的に教育理念を形成するための基礎的な力を獲得する。</p> <p>②学校や教育の歴史を知ることにより、学生自らの人間形成の過程を理解し、種々の教育課題の分析力と解決力の基本を身に付ける。</p> <p>【テーマ】</p> <p>授業の前半では、教育の理念並びに教育についての基本的な概念及びその背景にある教育の思想について、各種法令や教育観をふまえながら明らかにする。授業の後半では、学校教育の成り立ちや日本における教育制度・課程の歴史をたどりながら、現在の学校教育の意義を理解する。</p>			
授業の概要			
<p>授業の前半では、教育基本法や学校教育法などの諸法令にあらわれた教育の目的、目標を取り上げるとともに、その背景にある教育の思想や概念及び教育観について社会、政治、文化等から学習する。また、それに基づいて、教育の理念に関わる様々な教育課題について、どのように理解するか、対処していくのかを、講義するとともに、全体で討議する。</p> <p>授業の後半では近代公教育制度の成立の過程および日本の学校教育の成立と展開をたどることにより、現在の学校教育の歴史的背景について概観する。また、現代における様々な教育問題を取り上げ、その社会的、歴史的背景について学習する。そのことをふまえて、現代における様々な教育課題について、討議・検討していく。</p>			
授業計画			
<p>第1回：教育の基礎概念①——「人間形成」について</p> <p>第2回：教育の基礎概念②——「教育」について</p> <p>第3回：現在の教育理念——教育基本法、学校教育法等における教育目的と教育目標</p> <p>第4回：教育の思想①——消極教育の思想的系譜とその理念</p> <p>第5回：教育の思想②——積極教育の思想的系譜とその理念</p> <p>第6回：教育の思想③——多様な教育観に具わる共通性</p> <p>第7回：教育の基礎概念③——「学校」について——</p> <p>第8回：近代学校の誕生と教育の独占化①——「学校」の誕生とその背景</p> <p>第9回：近代学校の誕生と教育の独占化②——「学校」による教育の独占化</p> <p>第10回：学校の理念と歴史①——明治期から昭和初期</p> <p>第11回：学校の理念と歴史②——戦後改革期から高度経済成長期</p> <p>第12回：学校の理念と歴史③——高度成長期以降から 1990 年代</p> <p>第13回：学校の理念と歴史④——1990 年代から現在</p> <p>第14回：人間にとっての教育の意義①——さまざまな人間形成と「学び」の機能——</p> <p>第15回：人間にとっての教育の意義②——「教えること」と「公」の教育——</p> <p>第16回：試験</p>			
履修上の注意			
教職授業のため遅刻、欠席を原則として認めませんので十分に注意してください。			
テキスト			
紺野祐・走井洋一・小池孝範・清多英羽・奥井現理『教育の現在——子ども・教育・学校をみつめなおす』（改訂版）、学術出版会、2011 年			
参考書・参考資料等			
『学習指導要領』、『教育六法』他、授業内容に即して適宜紹介する。			
学生に対する評価			
授業への取り組み状況（コメント等授業内の課題の提出と内容、ディスカッションへの参加等）（20%）、期末試験（80%）の総合評価。			

授業科目名	美術科指導法	担当教員名	尾澤 勇
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高美必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
美術科教育の意義やその教育を通してはぐくむべき資質や学力について理解を促す。次に、具体的な美術館・博物館その他の社会教育（地域に根ざした様々な美術教育）や中学校・高等学校、中等教育学校における美術科教育の事例をビデオ教材や作品、資料、講話や対話などを通して、美術科教育の今日的課題や位置づけ、目的等を学習する。さらに、美術科の教育内容・方法及び授業構想や題材研究などについて教材や資料等を活用しながら検討し、模擬授業を通して現在の学校・社会と生徒を起点に実際の授業の姿を捉えていく内容とする。			
授業の概要			
美術科教育の意義やその教育を通してはぐくむべき資質や学力について理解を促す。次に、具体的な美術館・博物館その他の社会教育（地域に根ざした様々な美術教育）や中学校・高等学校、中等教育学校における美術科教育の事例をビデオ教材や作品、資料、講話や対話などを通して、美術科教育の今日的課題や位置づけ、目的等を学習する。さらに、美術科の教育内容・方法及び授業構想や題材研究などについて教材や資料等を活用しながら検討し、現在の学校・社会と生徒を起点に実際の授業の姿を捉えていく内容とする。後半は学生自身の専門分野を題材開発に応用し学習指導要領に根ざした学習指導案の作成及び、教材研究を行い簡易的な模擬授業を行う。学生相互でその模擬授業を検討し共有化する。			
授業計画			
第1回：ガイダンス 「中学校・高等学校の美術の授業のイメージ？」			
第2回：学習指導要領の内容の理解及び実際の授業開発について			
第3回：美術科教育に携わる者として必須の基礎知識・技能			
第4回：地域/郷土との双方向性を活用した美術教育の実践紹介			
第5回：美術館・博物館その他の社会教育との連携（地域に根ざした様々な美術教育）			
第6回：特別活動・総合的学習の時間・学校行事などにおける事例紹介			
第7回：隣接する教科科目との関係 [中学技術・家庭科、高校情報科、芸術（音楽・工芸・書道）など]			
第8回：教育現場での著作権			
第9～14回：教科書題材に準拠した模擬授業			
① 題材の選定・検討			
② 指導案の作成			
③ 題材内容の充実・教材研究（教材・教具の検討等）			
④ 具体的伝達・提示方法の吟味			
⑤ 模擬授業			
⑥ 模擬授業の事後検討会			
第15回：まとめ・講評			
履修上の注意			
教職を強く希望する学生であること。「教育現場での著作権」の授業は、特別講師によって行う予定である。			
テキスト			
中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年6月文部科学省）、高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編（平成21年12月15日文部科学省）（教育出版）、中学校美術教科書、高等学校美術教科書、評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 [中学校美術]（教育出版）			
参考書・参考資料等			
高等学校美術教科書、中学校美術教科書 他適宜授業内で紹介する。			
学生に対する評価			
授業への取り組み：40% 課題の成果：60% ※100点満点で65点以上を単位認定要件とする。			
・授業への取り組み：毎授業ごとの授業記録ノート、相互共有活動の参加状況等			
・課題の成果：題材開発の内容（目標・授業の構想・教具・教材開発等）、プレゼンテーション力、提出レポートの内容等			
※毎回の授業への積極的参加と模擬授業時の相互共有化を求めそれを評価する。題材開発時においては、深い教材研究の裏付けのある模擬授業を評価する。最終提出レポートの内容は本授業についての理解度及び自らの考察を評価する。			

授業科目名	美術科指導法演習	担当教員名	尾澤 勇
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中必修、高美選択科目	授業形態	演習
配当年次・学期	2・3年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 美術科指導法で学んだ内容を基礎に、さらに教科指導の専門性を高め、美術科教職員としての教育現場で、実際に生きて働く能力を高める。具体的には、地域の特性や学校規模、学齢に応じた授業開発力及び指導力を高め、教育環境に順応した即応性のある実践的基礎力を育む。			
授業の概要 美術科指導法で学んだ美術科教育の意義やその教育を通してはぐくむべき資質や学力の内容を基礎に、実際の美術科教育における指導計画の立案、教材開発、指導方法、評価について演習を通して学習する。具体的には、始めにグループで協力して題材開発を行う。その後、一人で母校の中学校・高等学校等を具体的に想定し、学校の特徴や学校規模、地域の文化など、母校の生徒に対してはぐくむべき内容を構想する。学習指導要領内容を踏まえ、3年間のシラバスから、各学年・学期の題材内容、具体的な題材開発・評価計画、学習指導案、教具・参考作品等を作成し模擬授業を行う。学生同士で批評しながら切磋琢磨し共有化をはかる。(高等学校の美術科・工芸科教育の内容も含む。)			
授業計画 第1回：ガイダンス（授業の目的、進め方、概要） 第2回：美術科教育の意義とその教育を通してはぐくむべき資質・能力について 第3回：学習指導要領（次期学習指導要領）の内容と年間指導計画について 第4回：題材開発の内容（指導と評価） 第5回：グループによる題材開発①：領域の検討 第6回：グループによる題材開発②：内容の検討 第7回：グループによる題材開発③：学習指導案の検討 第8回：グループによる題材開発④：学習指導案の吟味 第9回：グループによる題材開発⑤：授業展開の確認 第10回：グループによる題材開発⑥：授業展開の吟味 第11回：グループによる題材開発⑦：模擬授業 第12回：参考作品、教材・教具制作の工夫と活用 第13回：ICT活用と教科横断的授業づくりと学校での知的財産権の扱い 第14回：学校現場での美術科教師の実践 第15～28回：一人一人の学生の母校を想定した題材開発（模擬授業） ① 題材の配置・選定・検討（年間指導計画、題材の目標・内容の選定） ② 学習指導案・模擬授業の概要作成 ③ 年間指導計画、題材の目標・内容の明確化 ④ 学習指導案・模擬授業内容の吟味 ⑤ 教具、教材の制作 ⑥ 学生自身の母校を想定した模擬授業 ⑦ 事後相互検討会 ⑧ 題材の具体的評価方法 第29回：全体の講評・補足 第30回：全体のまとめ			
履修上の注意 教育実習の前年度に開講される具体的な授業づくりを行う唯一の演習授業であるため、高校（美術 工芸）免許取得希望者も履修することが望ましい。2年生と3年生は、別日開講なので、時間割を参照して履修すること。 「ICT活用と教科横断的授業づくりと学校での知的財産権の扱い」「学校現場での美術科教師の実践」の授業は特別講師によって行う予定である。			
テキスト 中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年6月文部科学省）、高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編（平成21年12月15日文部科学省）教育出版、中学校美術教科書、高等学校美術教科書 評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 [中学校美術]（教育出版）			
参考書・参考資料等 高等学校美術教科書、中学校美術教科書、相田盛二著『図画工作・美術 用具用法事典』日本文教出版2007年、内野 務著『造形素材にこわい本 子どもが見つける創造◎路』日本文教出版2016年、他適宜授業内で紹介する。			
学生に対する評価 授業への取り組み：40% 課題の成果：60% ※100点満点で65点以上を単位認定要件とする。 ・授業への取り組み：毎授業ごとの授業記録ノート、相互共有活動の参加状況等 ・課題の成果：題材開発の内容（目標・授業の構想等）、模擬授業における構想力・プレゼンテーション力、提出レポートの内容等 ※毎回の授業への積極的参加と模擬授業時の相互共有化を求めそれを評価する。題材開発時においては、深い教材研究の裏付けのある模擬授業を評価する。最終提出レポートの内容は本授業についての理解度及び自らの考察を評価する。			

授業科目名	工芸科指導法	担当教員名	尾澤 勇
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	高工必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	1・2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>工芸科教育の意義やその教育を通してはぐくむべき資質や学力について理解を促す。工芸科教育法概説で学んだ工芸科教育の意義やその教育を通してはぐくむべき資質や学力の内容を基礎に、実際の工芸科教育における指導計画の立案、教材開発と作成、教材研究、指導の実際、評価について学ぶ。工芸科教育の今日的課題や位置づけ、目的等を学習する。さらに、工芸科の教育内容・方法及び授業構想や題材研究などについて教材や資料等を活用しながら検討し、現在の学校・社会と生徒を起点に実際の授業の姿を捉え、実際の教育現場で生きて働く教科の専門能力を涵養する。</p>			
授業の概要			
<p>学習指導要領の内容の理解及び、郷土・地域社会参画や国際理解、環境問題などの生徒を取り巻く今日的課題を見つめ、工芸科教育法概説で郷土からの題材に目が開かれていることを前提に、さらに発展させ、学生自身の専門性と自身の郷土からの具体的題材開発を行う。今回は、学生の専門的スキルを活用し、学生自身の郷土からの題材をさらに深め、工芸の技能的裏付けを持った具体的な題材開発を行う。触覚的美術である工芸の理解を促すための教具、参考作品の制作や、ICTを活用などにより具体的な題材開発を行い教育現場でいきる実践的な専門的能力を高める。</p>			
授業計画			
<p>第1回：ガイダンス 「工作・工芸科教育の意義とその教育を通してはぐくむべき資質や学力について」 第2回：学習指導要領の内容と年間指導計画、題材開発について ・「身近な生活と工芸」「社会と工芸」「鑑賞」について 第3回：表現と鑑賞、指導と評価について 第4回：地域/郷土との双方向性を活用した工芸教育の実践紹介 第5回：工芸の特性をわかりやすく生徒に伝える教材・教具の制作と活用の実際 第6回：ICTを活用した授業づくり 第7～13回：学生自身の郷土の題材をモチーフとした題材開発 ① 題材の配置・選定・検討 年間指導計画、題材の目標・内容の選定と検討、学習指導案・プレゼンテーション概要作成 ② 参考作品・教具・教材研究 題材の目標・内容、学習指導案に合わせた参考作品・教具の制作及び教材研究 ③ 題材内容の充実化 題材の目標・内容の明確化、学習指導案・プレゼンテーション内容の充実 ④ 伝達・提示方法の吟味 題材の目標・内容及び学習指導案の詳細検討、プレゼンテーション最終吟味 ⑤ 模擬授業 ⑥ 事後相互検討会 第14回：学生自身の専門分野と郷土の題材をモチーフとした題材開発のまとめ 全模擬授業を終えて、模擬授業の講評及び題材の具体的評価方法について再確認を行う 第15回：まとめ・講評</p>			
履修上の注意			
<p>中学校美術は工芸が含まれるため、中学（美術）免許取得希望者も履修することが望ましい。</p>			
テキスト			
<p>中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年6月文部科学省）、高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編（平成21年12月15日文部科学省）教育出版、高等学校工芸教科書 高等学校工芸Ⅰ・工芸Ⅱ（日本文教出版）</p>			
参考書・参考資料等			
<p>中学校美術教科書（開隆堂・日本文教出版・光村図書）、高等学校美術教科書（日本文教出版・光村図書） 宮脇理監修『ベーシック造形技法』建帛社2007年、相田盛二著『図画工作・美術 用具用法事典』日本文教出版2007年、 内野 務著『造形素材にこわしい本 子どもが見つける創造◎路』日本文教出版2016年、他適宜授業内で紹介する。</p>			
学生に対する評価			
<p>授業への取り組み：40% 課題の成果：60% ※100点満点で65点以上を単位認定要件とする。 ・授業への取り組み：毎授業ごとの授業記録ノート、相互共有活動の参加状況等 ・課題の成果：題材開発の内容（目標・授業の構想・教具・教材開発等）、プレゼンテーション力、提出レポートの内容等 ※毎回の授業への積極的参加と模擬授業時の相互共有化を求めそれを評価する。題材開発時においては、深い教材研究の裏付けのある模擬授業を評価する。最終提出レポートの内容は本授業についての理解度及び自らの考察を評価する。</p>			

授業科目名	介護等体験実習	担当教員名	安藤 郁子
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中必修、高選択科目	授業形態	実習
配当年次・学期	2・3年次通年	単位数	1単位
授業の到達目標及びテーマ 「介護等体験特例法」（小学校及び中学校の普通免許状授与に関わる教育職員免許法に関する法律）によって義務付けられている特別支援学校及び社会福祉施設等での介護等体験を積極的かつ真摯に実施することによって、その趣旨である「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識の深化」を実現できる。			
授業の概要 事前指導では、介護等体験の趣旨及び意義、特別支援教育及び社会福祉の理念や動向、体験先である特別支援学校及び社会福祉施設での体験内容、体験上の留意点等について学ぶ。また、車いす体験等を通して、体験に欠かせない基本スキル及び支援の基本姿勢について学ぶ。それを踏まえて、特別支援学校で2日間及び社会福祉施設で5日間、実際の体験を行う。事後指導では、介護等体験の趣旨に即して、その意義を体験者全員で再確認する。			
授業計画 事前指導 1 介護等体験のオリエンテーション(介護等体験の趣旨、年間の流れ等) 2 体験先（特別支援学校、社会福祉施設）の説明、体験内容、体験の意義 3 介護等体験に臨む際の留意点 4 支援の基本スキル及び基本姿勢の学び（車いすや目隠し歩行の体験を通して） 介護等体験 1 特別支援学校（2日間） 1日目 特別支援学校の詳細説明、学校内説明、自立活動等の説明、実体験 2日目 実体験、全体の反省 2 社会福祉施設（5日間） 1日目 社会福祉施設の詳細説明、施設内説明、スケジュール説明、介護等内容の具体的な説明、観察と記録の方法 2日目 スケジュール確認、観察、配膳など介助補助、交流、記録 3日目 スケジュール確認、観察、配膳・食事など介助補助、交流、記録 4日目 スケジュール確認、観察、介護者の環境整備、車いすなど介助補助、交流、記録 5日目 スケジュール確認、観察、介護者の環境整備、介助補助、記録、全体の反省 ※ 2日目～5日目は、養護老人ホームでの体験内容の例 事後指導 介護等体験のまとめ（学生による体験発表、体験先の関係者からの助言）			
履修上の注意 介護等体験は、県教育委員会、県社会福祉協議会、特別支援学校、社会福祉施設など、多くの機関及びその関係者（学校の児童生徒や社会福祉施設を利用されている方を含みます）からの信頼とご協力のもとに行われます。そのことへの感謝の気持ちと、真剣な姿勢を大切にして、履修してください。			
テキスト 「介護等体験の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等 随時、指示・配付する。			
学生に対する評価 介護等体験の実施（体験先からの体験証明書の受領を含む）、体験終了報告書の提出、事前及び事後指導への出席を前提とし、体験先での姿勢・態度（80%）、事前指導で出された課題のレポート（10%）、体験終了後の体験感想レポート（10%）により、総合的に評価。			

授業科目名	学校体験実習 2	担当教員名	毛内 嘉威、石橋 英一、 加藤 義夫、鎌田 勝、 佐々木 晃久、佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義、実習（集中）
配当年次・学期	2・3年次通年	単位数	1 単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>1年次の学校体験実習1で学んだ「教師の一日と組織的対応」を踏まえ、その発展として、美術科の授業についての観察または実習を行い、実際の教育現場での美術科指導のあり方を詳細に学ぶことにより、3年次の教育実習に繋げる。本実習の1回目は中学校、2回目は高等学校で行い、授業観察または実習授業と、それを踏まえた課題解決のための協議を通して、美術科指導法および生徒とのかかわり方を学ぶ。</p>			
授業の概要			
<p>秋田市内の中学校と秋田県内の高等学校での授業参観や実習授業を中核に据えながら、美術科担当教師の講話と事前事後指導を組み合わせ、新学習指導要領のねらい等を取り入れた指導案作成、授業展開の仕方、生徒への個別指導など、美術科授業のあり方を学ぶ。</p>			
授業計画			
<p>第1回 オリエンテーション（学校体験実習2の趣旨、中学校美術教師の講話）</p> <p>第2～3回 事前指導A（実習授業のための学習指導案協議と役割分担）</p> <p>第4～6回 実習A（中学校での実習授業と師範授業参観、および協議会）</p> <p>第7～8回 事後指導A（実習Aの報告と協議、教員による全体講評）</p> <p>第9～10回 事前指導B（高等学校美術教師の講話）</p> <p>第11～13回 実習B（高等学校での師範授業参観、および協議会）</p> <p>第14回 事後指導B（実習Bの報告と協議、教員による全体講評）</p> <p>第15回 実習レポートの作成、および今後の課題を踏まえた教育実習の展望</p> <p> ※学生の「自己紹介」と「感謝とお礼」のメッセージカードを作成して実習校に届ける。</p> <p> ※状況に応じて、教職課程に関するガイダンスや個人面談等、必要な指導を実施する。</p>			
履修上の注意			
テキスト			
「教育実習の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等			
随時、指示・配付する。			
学生に対する評価			
<p>学習指導案作成と協議（ねらい、授業展開の工夫、個への対応等の設定）（30%）</p> <p>授業態度・実習態度等の状況（30%）</p> <p>レポート提出（実習A、実習B）（30%）</p> <p>メッセージカード（10%）</p>			

授業科目名	教育相談	担当教員名	野々口 浩幸
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	2・3年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>本授業では児童生徒の発達や様々な問題行動の基礎的な理解から始まり、児童生徒個人の内面の理解に焦点を当てた教育相談、さらに学校をシステムとしてとらえての児童生徒の支援の方法について論じる。最後に、この授業を通して、社会において生きる人間としての幸福の一つの考えは、人との絆によってもたらされるのだということを理解する。</p>			
授業の概要			
<p>生徒指導と教育相談は父性的な指導と母性的な支援という意味合いがある。そこで、支援を必要とする子どもたちへの個別対応するためのアセスメントと個別面談(カウンセリング)の理論と技法、そして心理教育として人間関係を築くためのグループアプローチを体験する。</p>			
授業計画			
<p>第1回 子どもの心理と愛着関係 第2回 子どもの発達障害と精神疾患 第3回 心理アセスメントの理解と対応 第4回 質問紙法によるアセスメント 第5回 投影法によるアセスメント 第6回 カウンセリングの理論1：精神分析的療法 第7回 カウンセリングの理論2：来談者中心療法 第8回 カウンセリングの技法：ブリーフセラピー 第9回 アドラー心理学の勇気づけ 第10回 カウンセリング実践 第11回 芸術療法 第12回 グループアプローチ1：SST（ソーシャルスキルトレーニング） 第13回 グループアプローチ2：対人関係ゲーム 第14回 グループアプローチ3：SGE（構成的グループエンカウンター） 第15回 人間関係と幸福論</p>			
履修上の注意			
<p>15回の授業を通じての内容をもとに、締め切り日までに課題レポートを提出すること。</p>			
テキスト			
なし			
参考書・参考資料等			
必要に応じて適宜配布する。			
学生に対する評価			
<p>評価方法の詳細は、初回の授業で説明するが、基本的には、授業時間中における集団討論や発表（50%）、レポート課題（50%）をもとに総合して評価する。レポートは以下の3つの規準に従って評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 分かりやすい文章で簡潔に説明できているかどうか。 2) 授業で学んだ具体的な理論をもとに内容構成し、自らの考えが構築されているかどうか。 3) 理論と実践が組み込まれているかどうか。 			

授業科目名	生徒指導・進路指導	担当教員名	野々口 浩幸
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	2・3年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>学校教育において両輪となるのは教科指導と生徒指導である。実際に教壇に立つとき、生徒指導は単なる知識だけではなし得るものではなく、根底に子どもたちへの愛情がなければならない。本授業では、学校教育の現状について知るとともに、それに対して教員はどのように対応しているのか、そして問題や課題を理解しつつ、卒業後の子どもたちのキャリアや生き方にとっての生徒指導・進路指導の基礎を理解することを目標とする。</p>			
授業の概要			
<p>学校教育において子どもたちが安全かつ安心して生活するために、生徒指導の果たす役割は大きい。また、卒業後の生き方について考える進路指導・キャリア教育は、卒業後の社会において生きることを目的とした学校教育の過ごし方に影響を与える。そこで、まず生徒指導や進路指導の意義について理解したうえで、学校現場での現状を理解し、学校現場が直面している問題やそのことを通しての教壇に立つものとしての職責を考える。</p>			
授業計画			
<p>第 1 回 オリエンテーション ―生徒指導・進路指導の意義と原理―</p> <p>第 2 回 学校教育における子どもの現状と課題</p> <p>第 3 回 生徒指導の判例と少年法</p> <p>第 4 回 生徒指導・教育相談と組織的連携</p> <p>第 5 回 教師のリーダーシップと学級経営</p> <p>第 6 回 インシデントの理解と対応</p> <p>第 7 回 学級経営とアセスメント</p> <p>第 8 回 チーム学校と専門機関との連携</p> <p>第 9 回 生徒指導と特別支援教育</p> <p>第 10 回 不登校の現状</p> <p>第 11 回 いじめの現状</p> <p>第 12 回 学級崩壊の現状</p> <p>第 13 回 進路指導とキャリア教育の意義</p> <p>第 14 回 キャリア教育と若年就労問題</p> <p>第 15 回 人間としての生き方を考える</p>			
履修上の注意			
<p>15回の授業を通じての内容をもとに、締め切り日までに課題レポートを提出すること。</p>			
テキスト			
<p>必要に応じて適宜配布する。</p>			
参考書・参考資料等			
<p>なし</p>			
学生に対する評価			
<p>評価方法の詳細は、初回の授業で説明するが、基本的には、授業時間中における集団討論や発表（50%）、レポート課題（50%）をもとに総合して評価する。レポートは以下の3つの規準に従って評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 分かりやすい文章で簡潔に説明できているかどうか。 2) 授業で学んだ具体的な理論をもとに内容構成し、自らの考えが構築されているかどうか。 3) 理論と実践が組み込まれているかどうか。 			

授業科目名	特別活動の理論と方法	担当教員名	毛内 嘉威
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義
配当年次・学期	2年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 特別活動の意義、目標及び内容を理解し、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる特別活動の指導の在り方を理解する。 《到達目標》 ①学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容を理解している。 ②教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連を理解している。 ③学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。 ④生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。 ⑤教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方を理解している。 ⑥特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。 ⑦合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる。 ⑧特別活動における家庭・地域住民や連携の在り方を理解している。			
授業の概要 学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。 特別活動では、個の確立やよりよい人間関係を築きながら、自己実現を図る上での資質能力の形成が図られるよう望ましい集団活動を通して学ぶことをめざしている。つまり、学級活動や生徒会活動、学校行事の具体的指導について、講義・演習を通して具体的に身に付け、実践的指導力の基礎を身に付ける。			
授業計画 第1回 特別活動とは何か（オリエンテーション） 第2回 特別活動の歴史の変遷（戦前における課外活動、戦後の特別活動） 第3回 特別活動の目標と内容 第4回 特別活動の基本的な性格と意義 第5回 教育課程における特別活動と位置付けと各教科等との関連 第6回 学級活動・ホームルーム活動の特質 第7回 生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質 第8回 教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方 第9回 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性 第10回 特別活動における合意形成・意思決定に向けた話し合い活動 第11回 特別活動における指導及び集団活動の意義や指導の在り方 第12回 特別活動と学年・学級経営 第13回 特別活動の研究①（指導案等の作成） 第14回 特別活動の研究②（指導案等の作成） 第15回 特別活動における家庭・地域住民や関係機関との連携の在り方 定期テスト			
履修上の注意			
テキスト 文部科学省『中学校学習指導要領解説特別活動』 田沼茂紀『未来を拓く力を育む特別活動』2018、北樹出版			
参考書・参考資料等 随時指示・配布する			
学生に対する評価 授業態度等の状況（授業の振り返りカードの提出、演習等への参加態度等）（40%）、学級活動の学習指導案の提出（30%）、定期試験（30%）の総合評価。			

授業科目名	教育実習事前事後指導	担当教員名	毛内 嘉威、野々口 浩幸、 石橋 英一、加藤 義夫、 鎌田 勝、佐々木 晃久、 佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	講義（集中）
配当年次・学期	3・4年次通年	単位数	1単位
授業の到達目標及びテーマ 事前指導としては、教育実習に必要な手続きと心構え（教育者及び社会人としての礼儀、常識など）について認識を新たにし、学習指導案や教材活用方法、実習日誌作成等、授業実習に必要な知識と技能を身に付ける。そして教育実習を行う実習校について、学生自身が事前に十分調査研究（地域の特性・学校規模・教育目標など）を行い、実態の把握に努め、生徒とどのように接し、どのような姿勢で授業づくりを行うのかを、ディスカッション、ロールプレイング、模擬授業などを通して、教育実習の事前の基礎力をはぐくむ。 事後指導としては、学生からの実習報告や実習を参観した教員の講評、実習レポートの作成等を通して、実習体験の反省・問題点・成果等について考察し、実習経験の共有化を行う。			
授業の概要 1. 教育実習に必要な知識等と心構え（教育者及び社会人としての礼儀、常識など）を学習し、学生の調査指導、ディスカッション等により詳細に準備する。 2. 具体的な指導内容（表現と鑑賞の領域および学習指導要領の理念・内容）の理解を深めるためにロールプレイング、模擬授業等を行う。 3. 学級経営における集団指導と個別指導について学習する。 4. 実習後の報告会の発表の仕方とそのための準備を理解して教育実習を行う。 5. 実習体験の反省・問題点・成果等について考察し、実習経験の共有化を行う。			
授業計画 事前指導（全体指導と個別指導を組み合わせで行う） 1. 教育実習に対する心構え 2. 実習の内容理解と事前準備について 3. 教科外活動、校務の理解とポイント 4. 教材の選び方と活用方法 5. 学習指導案の作成方法 6. 模擬授業 7. 実習日誌の作成方法 8～1 1. 担当教員による事前指導・訪問指導：日程については別に指示する 事後指導（中間発表会と実習報告会） 1 2. 実習の振り返りと自己評価 1 3. 実習報告会と教育実習を参観した教員の講評 1 4. 他の学生を交えた質疑応答、教員による全体講評 1 5. 実習レポートの作成と今後の課題の設定			
履修上の注意 外部講師による講演・指導を予定している。			
テキスト 「教育実習の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等 随時指示・配布する			
学生に対する評価 授業への参加状況（授業終了後の振り返りカードの提出、模擬授業への参加等）（30%）、学習指導案の提出（20%）、外部講師講演会への参加とレポート提出（20%）実習日誌の提出（10%）、実習報告会への参加と実習レポートの提出（20%）の総合評価。			

授業科目名	教育実習 1	担当教員名	毛内 嘉威、野々口 浩幸、 石橋 英一、加藤 義夫、 鎌田 勝、佐々木 晃久、 佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	実習（集中）
配当年次・学期	3・4年次通年	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 中学校・高等学校の教員免許状取得のための実習科目である。中学校・高等学校における教育指導の諸体験を通して、教育職員として必要な知識・技能ならびに態度を身に付けることが目的であり、そのために教育そのものを理解し、その意義を再考するところに教育実習のねらいがある。授業観察、実習授業、学級経営の体験実習、授業以外の教育活動への参加、担当教員による訪問指導、実習校での反省会、実習記録作成などを通して、実践的知識、技術を身に付け、指導力の育成を図る。			
授業の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導教員をはじめとする実習校教員および他の実習生の授業を参観する。 2. 学級運営、学校行事、課外活動等に参加する。 3. 授業実習および研究授業を行う。 			
準備 <ul style="list-style-type: none"> ・実習校との連絡、実習校の事前調査等 ・実習の目的、自己目標の設定、実習計画の作成 ・教材研究、授業計画と学習指導案の準備 <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習校指導教員より実習計画および実習期間中の諸注意について指導を受ける。 2. 実習校指導教員の指導に基づき、教材研究、授業計画と学習指導案の作成、授業実習を行う。 3. 実習校指導教員の指導に基づき、生徒理解と生徒指導、教科外活動、学級経営について学ぶ。 4. 大学の担当教員が実習校を訪問して研究授業を参観し、実習生、実習校指導教員との三者で研究授業および実習の振り返りを行う。 			
事後 実習後の確認（記録の整理、礼状等について）			
履修上の注意 教育実習事前事後指導（事前指導）を履修済みであること			
テキスト 「教育実習の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等 実習校より指示がある場合がある			
学生に対する評価 ※実習態度、学習指導、生徒指導、総合評価等の項目について、実習校の評価（50%）を受けて、大学側の評価（50%）を加味して総合的に判断する。 ※実習態度に関する評価（実習校及び大学指導時含む）が著しく劣る場合他の項目の判定によらず不合格となることがある。			

授業科目名	教育実習 2	担当教員名	毛内 嘉威、野々口 浩幸、 石槁 英一、加藤 義夫、 鎌田 勝、佐々木 晃久、 佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中必修科目	授業形態	実習（集中）
配当年次・学期	3・4年次通年	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 中学校の教員免許状取得のための実習科目である。中学校・高等学校における教育指導の諸体験を通して、教育職員として必要な知識・技能ならびに態度を身に付けることが目的であり、そのために教育そのものを理解し、その意義を再考するところに教育実習のねらいがある。授業観察、実習授業、学級経営の体験実習、授業以外の教育活動への参加、担当教員による訪問指導、実習校での反省会、実習記録作成などを通して、実践的知識、技術を身に付け、指導力の育成を図る。			
授業の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導教員をはじめとする実習校教員および他の実習生の授業を参観する。 2. 学級運営、学校行事、課外活動等に参加する。 3. 授業実習および研究授業を行う。 			
準備 <ul style="list-style-type: none"> ・実習校との連絡、実習校の事前調査等 ・実習の目的、自己目標の設定、実習計画の作成 ・教材研究、授業計画と学習指導案の準備 <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習校指導教員より実習計画および実習期間中の諸注意について指導を受ける。 2. 実習校指導教員の指導に基づき、教材研究、授業計画と学習指導案の作成、授業実習を行う。 3. 実習校指導教員の指導に基づき、生徒理解と生徒指導、教科外活動、学級経営について学ぶ。 4. 大学の担当教員が実習校を訪問して研究授業を参観し、実習生、実習校指導教員との三者で研究授業および実習の振り返りを行う。 			
事後 実習後の確認（記録の整理、礼状等について）			
履修上の注意 教育実習事前事後指導（事前指導）を履修済みであること			
テキスト 「教育実習の手引き」（大学作成）			
参考書・参考資料等 実習校より指示がある場合がある			
学生に対する評価 ※実習態度、学習指導、生徒指導、総合評価等の項目について、実習校の評価（50%）を受けて、大学側の評価（50%）を加味して総合的に判断する。 ※実習態度に関する評価（実習校及び大学指導時含む）が著しく劣る場合他の項目の判定によらず不合格となることがある。			

授業科目名	教職実践演習(中・高)	担当教員名	毛内 嘉威、野々口 浩幸、 石橋 英一、加藤 義夫、 鎌田 勝、佐々木 晃久、 佐藤 淳
授業科目区分	教職課程科目		
履修区分	中高必修科目	授業形態	演習
配当年次・学期	4年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ			
<p>教職課程における学修の内容を総合し、新たな専門知識や実践スキルを身につけながら教育者としての資質を高めることを目的とする。そのために、自己評価や事例研究によって教育課題の発見に努め、現実に生起する問題への対応を検討する。マイクロティーチングやロールプレイング、問題解決のためのディスカッションと発表等を通して、社会性とコミュニケーション能力の向上を図り、教職課程および教職課程以外の授業において学生が身につけた資質能力を教員として必要な資質能力として有機的に統合していくことを目指す。</p>			
授業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの学修の振り返りと課題の設定 2. 事例研究とグループディスカッションによる表現力、授業力、生徒指導対応力の向上 3. 現地調査とグループディスカッションによる教員の職務の理解と役割モデルの構築 4. ロールプレイングやディスカッション等による社会性とコミュニケーション能力の向上 5. 履修カルテの総まとめ、教員免許取得手続きにかかるガイダンス 			
授業計画			
第1回 イン트로ダクション、教職の意義と教員の責務について [卒業生講話]			
第2回 美術科指導の実際①(指導案の検討) [ワークショップ]			
第3回 美術科指導の実際②(指導展開の工夫) [ワークショップ]			
第4回 美術科指導の実際③(模擬授業による成果と課題の把握) [マイクロティーチング]			
第5回 学級開きと学級経営について [上越教育大学による遠隔授業]			
第6回 学級PTAでの指導方針表明と継続的保護者対応について [ワークショップ]			
第7回 安全教育について [ワークショップ]			
第8回 学級経営及び学校教職員間の連携について [ワークショップ]			
第9回 家庭との連携及び学校教職員間の連携について [ワークショップ]			
第10回 道徳教育について [ロールプレイング]			
第11回 PTA活動及び保護者対応について [ロールプレイング]			
第12回 学級崩壊、いじめ・不登校を防ぐ手だてについて [ワークショップ]			
第13回 教職員の不祥事絶無への対応について [ワークショップ]			
第14回 地震・水害・不審者等、学校における緊急対応について [ワークショップ]			
第15回 理想の教師像と自分について [集団討論]			
履修上の注意			
教育実習1を履修済みであること			
テキスト			
各回の主たる担当教員が必要に応じて指示する。			
参考書・参考資料等			
各回の主たる担当教員が必要に応じて指示する。			
学生に対する評価			
出席と授業への参加状況(ディスカッションへの参加等)30%、マイクロティーチングやロールプレイングへの参加状況30%、まとめレポートの提出40%により、教員としての資質能力を確認して単位認定を行う。			